

令和 3 年

# 議会運営委員会記録

令和 3 年 9 月 2 4 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和3年9月24日（金曜日）  
午後 2時52分 開会 午後 4時06分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	猪 原 陽 輔 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員
委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて  
議会改革について

午後 2時52分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また、今回の議題とします案件について、猪原議員をオブザーバーとして呼びたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、その他です。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、議会改革についてです。

本日は、議会のICT化についてを議題とします。

改革の進め方について提案をさせていただきます。まず一回の討議は90分を目途に決めたいと思います。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように進めていきます。

休憩します。（午後 2時54分 休憩）

再開します。（午後 2時55分 再開）

議会のICT化についての1として、タブレットの導入及び議案の電子化・クラウド化（ペーパーレス化）について、提案会派から説明をお願いします。

まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 現在、和光市ではDX推進本部でペーパーレス化の流れの中で検討しておりますが、2年後にたしか議会のペーパーレス化も検討課題に上げていたかと思います。議会だけでなく行政全般のペーパーレス化の検討を進めていくと思いますが、議会もその流れに合わせて、議案のペーパーレス化を進めていったらどうかと思ひ提案させていただきました。紙でA4版のサイズを中心に議案はもらっているのですが、これはタブレット等の電子化をしようと思えばできるのではないかと思いますので、まず議案の電子化を検討したらどうかということで提案しました。

○待鳥美光委員長 それでは、次に新しい風・希望については、委員外議員として出席していただいております猪原委員外議員から御説明いただきます。

新しい風・希望、猪原委員外議員。

○猪原陽輔委員外議員 それでは、議会のICT化についての一番目、タブレットの導入及び議案の電子化・クラウド化（ペーパーレス化）について新しい風・希望の提案をさせていただきたいと思います。

先ほど、金井委員のほうから、議案の電子化ということでお話がありました。私たちの会派からの提案も、この議案の電子化というところが、前提にあります。

まず、タブレットの導入の部分ですが、これはそのとおりタブレット端末を実際に購入し、導入いたしまして、電子化した議案をいつでも見られるというような仕組みというものを想定しております。

次に、クラウド化についてでございますが、電子化された議案をクラウドサービスにアップロードいたしまして、例えば、今議会でもございましたが、差し替え等が発生する場合にはクラウド上にあるファイルを更新すれば差し替えが完了するというような運用も考えられます。これによりまして、差し替えの作業時間の短縮ができますし、議員も議案の差し替えの際に、スムーズにできるというメリットがあると思います。

具体的に、どのようにクラウド化するかという部分には、いろいろ方法はあるかと思いますが、一つの事例といたしましては、皆様、新座市議会に視察に行かれたと思いますが、新座の事例が一つの参考としてあると思います。新座市ではグーグルドライブというクラウドサービスを使用されておりました。こちらは無料で使用できます。ほかにも有料のサービス等もございますので、それぞれのサービスのメリット・デメリットというのを検討して和光市議会にとってはどういうサービスがいいのかを検討していくのがいいのかなと思います。

そして、一気に電子化のほうに変更するというのは、なかなか大変かなと思いますので、電子化に慣れるまで、この紙ベースの議案と併用した形で考えております。提案は以上でございます。

○待鳥美光委員長 ありがとうございます。

提案会派からの説明が終わりました。各会派から、まず一通り意見を言っていたらと思います。

緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 緑風会としては、タブレットの導入及び議案の電子化・クラウド化（ペーパーレス化）というものは、今後進めていくべきだと思っております。

ただ、どうしても想定される課題等につきましては、例えばWi-Fiの環境とか、操作の不慣れというのは、使っていけば慣れるものなので、時間とともに解決されると思うのですが、やはり安全なセキュリティーの環境とかそういうのもので、若干やはり予算が絡んでくるところもありますので、現実的なもので進めていくことが必要だと考えます。

賛成、これは進めるべきだと考えます。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 私どもの会派から提案をしておりますので、当然、そちらの方向でということなのですが、ただ猪原議員の説明にもありましたけれども、一気に電子化をしていくというのが、なかなか難しいのかなというのと、タブレット端末を導入するということは予算が必要になるので、現実的な方向で準備期間というか、先ほどもありました紙ベースと並行して電子化された議案を受け取ることができるような、そういう試験的な期間を設けて、予算を要求していくという方向かなと思っております。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代いたします。

公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 タブレットの導入及び議案の電子化・クラウド化（ペーパーレス化）に関しては、大いに賛成であります。

ただ予算がつくものに関しては、前に進むのかどうか、若干疑問ですが、皆さんメールアドレスにしても、データにしても、パソコンもしくはタブレットで受信されていると思いますので、セキュリティーの問題さえクリアすれば、まずはそれを代用としてできるのかなと思います。あと、まずは議案の電子化、その後は予算書、決算書、その他もろもろの情報を電子化で見るということは今でもやっていますけれども、ある程度固まりさえすれば、アクションはすぐにでもできるのかなという気はしますので、公明党としては前向きに検討したいと思っております。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 何とも言えないというか、タブレットにしてもパソコンにしても、それぞれが持っていたりとかしますよね。それが、あえてタブレットを購入となると、今の現状の予算の中で、給茶器が撤去されるくらい結構厳しいのに、こんなタブレットなんて買えるのかというのが正直なところで。今、予算を削っているところでどうなんだろうって。もちろん、進めることには大賛成です。どんどんやっていってほしいなと思っているのですが、現実に見てどうなのかというところ。まず初めに、Wi-Fiを早くつなげていただきたい。この市役所の中で、一定のWi-Fiはあるのですが、そこのところをまず早くやってほしいです。その後に、タブレットとか、ペーパーレス化というのは、どんどん進めていただいて。だから、基本的にこの中身は賛成というか、進めるべきと感じているのですけれど。その優先順位というのはもう少し考えたほうがいいと思います。

○待鳥美光委員長 先ほど御提案いただきましたが、何か付け加えることがあればお願いします。

まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 タブレットの導入費用ですが、私はタブレットは使えないのですけれど、他の議員の皆さんはかなりタブレットを使って、常任委員会でもお使いになっているので、結構慣れているのではないかと思います。その流れでいくと、今お使いのタブレットで電子化していくと。それで、使っていない人はどうしたらいいかというのと、やっぱり購入していただければ

ば、できるのではないかと思うのですけれども。

いずれにしても、これは役所側の準備ができないと、議会も対応できませんので、やはりDX推進本部の推進に合わせて議会も対応していけば。たぶん2年後でしたかね。行程表ではペーパーレス化というのは目標でもありますので、それに合わせていけば、一度に全部を切り替えなくても段階的にペーパーレス化が進んでいくものと思います。

以上です。

○待鳥美光委員長 ありがとうございます。会派からは一通り意見をお聞きしましたけれども、委員外議員の方から意見があればお伺いしたいと思います。

意見のある方は挙手をお願いします。

安保副議長。

○安保友博副議長 進めるということの大前提にするということは、今の時代の要請ですから、そのとおりでよろしいと思います。ただ、とにかく予算の話がついて回るので、これに関しては、例えばですけれども、政務活動費、ちょっとここだけは柔軟に捉えて、それをここに充てるという形に、しっかり議会として方向性を決めるとか、そういう何かしらの方法で、今あるお金を有効に利用することができるような、何かそういう形に持っていけたらいいのかなと思っています。

そして、Wi-Fi環境の整備の点でいうと、現時点では議会棟2階に関しては、もうWi-Fiは整っているわけで、その回線を委員会室とか、全員協議会室のほうに持ってくることであれば、それも一つの可能性があるのかなと。その一方で、マイクシステム自体がWi-Fiと干渉するというような話があるので、その辺も技術的な問題は慎重に見極めていく必要があるのかなと思っています。

ただ、課題を解決して前に進むということに関しては、すべきと思っています。

以上です。

○待鳥美光委員長 齊藤議長。

○齊藤克己議長 一時期、議会にタブレット導入という形で、一律に同じ機種を議員に一人一台ずつ配布するといったような事象があったわけですがけれども、和光市はそうではなくて、お使いのタブレットですとかパソコンを持ち込んでいいですよという形で今まで進めてきたわけですね。やはり私もタブレットを全員に導入することの効果はどうかかなと思うわけです。使い慣れているものはそれぞれ環境が違って、一律それをお配りして、その改革が進んだという一つの実績にはなるけれども、ただそれは進んだとは言えないのではないかと思います。

です。うまくやり方を、実効性のあるものとか効果があるような形で、今までやってきた中で、どのような形で、では何を変えないといけないか、どうやれば一番費用対効果が高いのかを考えないといけないので、一律にタブレットを導入することが果たしていいのかなという疑問には思っています。

それから、あと新座市の例ですが、聞いたところによるとやはり今は紙と併用しているということで、予算書は紙ベースで行っていて全員協議会とかの資料に関してはデータとして、各タブレットからデータをグーグルドライブに取りに行くという形にするのでしょうか、そのような形で運用されているということです。

視認性の関係からいくと、なかなかやはり全部を電子化するのも難しいのかなと思いますので、その辺を議論いただければと思います。

以上です。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 一点、タブレットなどのIT機器というものは5年くらいで故障するということがありますよね。

例えば、議会で全員分買いましたといっても、例えば議員の任期は4年で、基本的に更新されるというか、また選挙があるという中で、それは、それぞれの議員に配布されたとしても、また4年後に選挙に出るのか出ないのかという話がありますよね。そこら辺というのは、齊藤克己議長が言っていたように、個人の持っているタブレットならわかるけれども、新たにこの18人分とか、17人分を買うというのはどうなのかと、IT機器は4年とか5年とかに1回、買い替えたりするから、そこら辺はやはり電子化を進めるというのは、また自分が新しいタブレットとかを買い替えたときにそれで使えるならいいのですが、一律に買うというのはちょっと考えたほうがいいかなとは思いますが。よくわからないけど。

○待鳥美光委員長 他に委員外議員の方から意見はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

休憩します。（午後 3時10分 休憩）

再開します。（午後 3時23分 再開）

それでは、意見をまとめたいと思います。

まず、方向としては、皆さん、どの会派もICT化について、方向性としては賛成ということとです。

ただ一度に全てをICT化するというのはなかなか難しいので、一定の準備期間として、まずタブレットを全員一律に配布というのは予算の関係もあってすぐには難しいことですので、できれば、今使っているタブレット、もしくは新規に購入して、各自のタブレットで試験的にそれを運用する期間を設けていく方向で。

また、市役所の中でもDXの推進というものが今進んでいますので、こういった資料や議案、そのものなのか部分的なのか、まず電子化して、それを配布してもらおうというような方向で始められれば、そういう中で、体制を整えていくということで、方向としてはよろしいでしょうか。

それと、同時並行的に、Wi-Fiの環境整備、これが必要だということで、これについてはどういう方法があるのか、あるいはどのくらいの経費が必要なのかということ、恐れ入り

ますが事務局のほうで調査をしていただければと思います。また、議員によって、機器の活用の現状が違うと思いますので、おいおい研修等も必要になるのかなと考えています。

現段階ではICT化、ペーパーレス化を目指して、少しずつ進めて行くという形になるかと思いますが、そのようなことでよろしいでしょうか。何か付け足すこと等があれば、お願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

それでは、議会のICT化についての1、タブレットの導入及び議案の電子化・クラウド化（ペーパーレス化）については、今まとめたような形で御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に2としてオンライン会議の拡充について、議長から発言があります。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 御協議される前ですけれども、緑風会から御提案いただいている内容としては本格的なオンライン会議の拡充という、将来的な拡充を踏まえて議論していこうという趣旨だと思います。

現状、新型コロナウイルス感染症対策に特化した場合にオンライン会議を開催するというこ  
とで、過去にお話をされていて、それが条例、規則の改正をにらんでいる状況でございます。

御提案ですが、状況を見て改正後に、また改めて本格的なものを議論していただくという  
ようなことでいいのかなと思ひまして、御協議願えたらと思います。

○待鳥美光委員長 ただいまの議長の御意見のとおりとすることで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、2については、議会運営委員会で決定していることに関しての条例、規則改正後、  
それが整った後に改めて協議することとします。

次に3、本会議・委員会のオンライン生中継実施についての協議に入ります。

提案者の説明をお願いします。

緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 緑風会として、本会議・委員会のオンライン生中継というものを提案してお  
ります。現在は、録画をしたものが、一週間後に映像で確認できるのですが、それをリアルタ  
イムに視聴できるようにすることで、どこでも、傍聴にわざわざ来なくても視聴できるという  
利点があります。

ただし、これは現状として、システムが対応していないということなので、やるにしても予  
算措置などが必要になってきますので、今後の開催を含めて検討していただければと思います。

○待鳥美光委員長 それでは、説明が終わりましたので、各会派から意見願います。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。



○待鳥美光委員 このオンライン生中継実施ということ、そのものについては会派としても賛成です。現状は録画という形で、例えば中に不規則発言があったりするときは、音を切ったり編集するということがありますので、そのあたりが即、そのまま生中継されるというところで、特にそれで問題がなければ、これはやるという方向で賛成です。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代いたします。

公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 DXもそうですが、時代の流れとしてリアルタイムというのは執行されるのではないかなと思います。国会の予算委員会を見ても、オンラインで中継をされているのは承知しております。ここに想定される課題、また予算も兼ね合いますが、予算がクリアできれば前へ進むのかなと思います。不穏当発言につきましては、これは自己責任になりますので、何かあった場合は、自分で説明していただきたいと。

傍聴の減少、今の問題意識だと思いますが、これで増加するかどうかはやってみないとわからないと思います。基本的にはシステム整備にどのくらいかかるか、これが焦点かなと思っております。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 オンライン生中継ということで、実際にやるとなったら、時間もかかるというか、会議中もずっと中継するというので、これを終始見る、見られる方がおられるのかなと。そもそもこういうニーズがあるのかどうかというのは、疑問ではあるのですが、費用的な面とか、そういう面で例えば撮影したりする人は必要ないのかとか、ロボットがやってくれるのかどうか、ちょっとわかりませんが、コストを見合って、検討してもいいのではないかと思います。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 ここは、できれば早くやったほうがいいのではないかと、率直に思っています。本当に和光市は予算ですよ、お金をどういうふうにして、できるだけかからない方向でできるのであれば、本当に早急にやってほしいくらいです。

先ほども言いましたが、不穏当の発言は、それは本当にいつも毎回言われているように、議員の質の問題というところから出てくると思うので、そこで見ている側が評価すると思います。この議員はどうなんだというのは。多分、視聴者の方が考えると思うのです。それよりも、もうちょっと窓を広げて、市民に広く見られるような感じにしたほうがいいのではないかなってというのは率直に感じていて、ましてコロナで来たくても来れない人たちというのは、むしろ制限をかけているような状況なので、そういう人たちの見れる環境を整えるという意味では、いち早く進めるべきではないかと考えています。

以上です。

○待鳥美光委員長 緑風会から何か付け加えることはございますか。先ほど、提案説明していただきましたが。

緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 特に、まだ具体的にどういうものというのは、実際にどういう映像を流して、どのように映像を流したいかということまで、まだ具体的なところはできていませんが、ただやはりオンラインの中継をやるかやらないかというところで御検討していただきたいと考えています。

○待鳥美光委員長 委員外議員の方からの御発言はございますか。

安保副議長。

○安保友博副議長 一番大事なこととしては、忘れてはいけないのは、やはり議会がきちんとした形で公開されるということが一番大事で、実際にそれを見る人がいるか、いないかというのは、その議論の時点では特に関係なくて、そういう機会をきちんと提供しているかどうか。

今、一番問題なのは議会だよりもそうだし、事務局でもそうですけど、傍聴を自粛してくださいという言い方をしている現状があるわけで、例えば、なるべく遠慮してくださいというくらいのニュアンスだったらまだしも、自粛してくださいという強い言葉で規制している以上は、やっぱりリアルタイムで見る機会というのは、それは議会として提供しなければいけないという、私は義務だと思っています。

ということで考えると、やっぱり先ほどの不穏当発言の話に関しても、その議員の責任で発言すればいいことであって、それは市議会としてみんなで守る必要もないし、その部分は毅然とした態度で臨むべきだと思っています。

その、オンラインの生中継に関しても、今事務局のほうでも調べていただいているということもありますので、そこは早急に動いていただいて、できれば、補正予算を組んで、12月議会から行うくらいのスピード感は欲しいと私は考えています。

以上です。

○待鳥美光委員長 委員外議員の方から御意見はございますか。

小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 伺いたいのですが、現在行っているもの、その一度撮影して、編集をして、時間が経ってから配信をしているものを全部取り止めて、この生中継を配信し、その後ずっとその映像と音声が続け続けるという認識でいいのでしょうか。

そこも今後どうするか決めていくことなのか、そのあたりがわかれば教えていただきたいです。

○待鳥美光委員長 皆さんそういう認識かどうかわからないのですが、とりあえずそのときの生中継だけだと、当然聞けない人が出るわけですね。ですから、今までのものにプラスしてということだと思っていますか。

御提案の緑風会もそれでよろしいですか。

内山委員。

○内山恵子委員 記録としては必要だと思いますので、録画にプラスして、ストリーミングと

いうことです。

○待鳥美光委員長 小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 そうしますと、その不穏当発言ということが、議論になりましたけれども、その生配信しているときは編集のしようもないので、そのまま流れる。

しかしながら、その後に流れるものについては編集をしてから流すということでもいいのでしょうか。プラスというのはそういうことですか。それともまったく同じものがずっと流れていく。これから決めるということですか。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午後 3時38分 休憩）

再開します。（午後 3時52分 再開）

それでは、3の本会議・委員会のオンライン生中継実施について意見をまとめたいと思いますが、御発言の方は挙手を願います。

安保副議長。

○安保友博副議長 今の状況、和光市議会として傍聴を制限しているという現実がある以上、早急に生配信については取り組むべきだということをまず大前提としたいと思っております。

そして、正式なシステムの導入に関しては予算要求をしていくということによろしいと思います。その前段として、とりあえずできることをやるということの可能性を探ったときに、現在理事者が確認するようなモニターがあるわけなので、例えば、そのモニター自体を撮影して、オンラインで流すような、そういう取組というのもできるかどうか探ってみるというのがよろしいかと思えます。

以上です。

○待鳥美光委員長 他に御意見等はございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、3の本会議・委員会のオンライン生中継実施については、実施を目指していく方向で、予算の計上を事務局からお願いをしたいと思います。

そして、また現状コロナで傍聴を制限されている状態ですので、できるだけ早く実現をしたいということで、例えばユーチューブ等を活用したような、予算をかけない形を他の市議会等で行っているところもあるかと思えますので、それぞれの委員でリサーチをしていただいて、試験的にでも行ってみるのも視野に入れながら進めていければと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

以上で本日の議題は終了となります。

次回の協議項目は申し合わせ・先例となっております。

休憩します。（午後 3時54分 休憩）

再開します。（午後 3時55分 再開）

それでは、次回の日程の確認になります。

日時は10月11日、月曜日、時間は議会だより打合せ第2回終了後となりますので、委員の皆様よろしくお願ひします。

そのほかに、何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の案件は以上で終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願ひします。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 4時06分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長      待   鳥   美   光